

平成30年第6回福岡県教育委員会会議（臨時会）会議録

1 開催日時

平成30年3月19日（月）14時00分から15時17分まで

2 場所

福岡県庁4階 教育委員会会議室

3 出席委員

清家渉、久保田誠二、宮本美代子、前田恵理、木下比奈子、
城戸秀明（教育長）

4 欠席委員

なし

5 出席事務局職員

教育次長 吉田法稔、理事 松尾圭子、総務部長 辰田一郎、
教育企画部長 木原茂、教育振興部長 原田靖、総務課長 日高公德、
教職員課長 平川真一、施設課長 松永雄一

6 傍聴者等数

1名

7 会議

14時00分、清家委員長が開会を宣言し、本日の議題について非公開発議の有無の確認を行った。

第13号議案「県費負担教職員の人事について」、第14号議案「市町村立学校長の人事について」、第15号議案「市町村立学校長の人事について」、第16号議案「県立学校長の人事について」、第17号議案「県立学校事務職員の人事について」及び第18号議案「事務局等職員の人事について」は、いずれも人事に関する案件のため、久保田委員から非公開とする発議があり、直ちに採決され、出席委員の3分の2以上の賛成をもって非公開と決定された。

その他の議案については、非公開の発議なく公開と決定された。

（1）議事

- ・第11号議案 福岡県立学校施設長寿命化計画（個別施設計画）の策定について

松永施設課長から、本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」及びその行動計画として昨年3月に策定された「福岡県公共施設等総合管理計画」に基づき、個別施設計画として県立学校施設の長寿命化の方針等を定めるものであり、築50年での改築及び施設に不具合が生じてから補修を行う事後保全を基本とするこれまでの方針から、概ね20年を周期とする計画的な改造工事を実施し、目標使用年数を最大80年とする長寿命化を図る方針へと転換し、整備費の縮減と年度間の平準化を図り、本年度を含めた今後10年間で総額1,105億7,800万円を見込んでいるとの説明があった。

次いで審議が行われ、宮本委員から、改築が見込まれている学校は何校あるのかとの質問があった。

これに対して、松永施設課長から、平成30年度から平成33年度の前期に12校、平成34年度から平成38年度に9校を予定しているとの説明があった。

次いで、宮本委員から、老朽化の程度を調査するための費用は計上されているのかとの質問があった。

これに対して、松永施設課長から、本計画を策定するに当たり、全ての県立学校において職員に点検させ、業者によるカルテ策定を委託したが、今後専門家による調査が必要となることも想定されることから、今後の検討事項であるとの説明があった。

清家委員長から、他の意見の有無を問い、第11号議案は原案どおり可決された。

・第12号議案 へき地学校の指定に関する規則の一部を改正する規則の制定について

平川教職員課長から、宗像市立大島小学校及び宗像市立大島中学校が平成30年3月31日をもって廃止され、新たに義務教育学校の宗像市立大島学園が設置されること並びにこれに伴い宗像市学校給食大島調理場が平成30年3月31日をもって廃止されることに伴い、規定の整備を行うものである旨の説明があった。

次いで審議が行われ、宮本委員から、大島学園は、県内では何校目の義務教育学校となるのかとの質問があった。

これに対して、平川教職員課長から、八女市立上陽北沓（ぜい）学園に次いで2校目であるとの説明があった。

清家委員長から、他の意見の有無を問い、第12号議案は原案どおり可決された。

公開審議はここまでとされ、清家委員長から、傍聴人に対して退出が求められた。以後非公開にて審議を行う。

- ・第13号議案 県費負担教職員の人事について
平川教職員課長から、条件付採用期間中の県費負担教職員に対し、処分の必要がある旨の説明があった。
次いで審議が行われ、第13号議案は原案どおり可決された。
- ・第14号議案 市町村立学校長の人事について
平川教職員課長から、市町村立学校長の休職についての説明があった。
次いで審議が行われ、第14号議案は原案どおり可決された。
- ・第15号議案 市町村立学校長の人事について
平川教職員課長から、平成30年度当初の市町村立学校長の人事異動について説明があった。
次いで審議が行われ、第15号議案は原案どおり可決された。
- ・第16号議案 県立学校長の人事について
平川教職員課長から、平成30年度当初の県立学校長の人事異動について説明があった。
次いで審議が行われ、第16号議案は原案どおり可決された。
- ・第17号議案 県立学校事務職員の人事について
日高総務課長から、平成30年度当初の県立学校事務職員の人事異動について説明があった。
次いで審議が行われ、第17号議案は原案どおり可決された。

清家委員長が14時41分に休会を、15時15分に再開を宣言した。

- ・第18号議案 事務局等職員の人事について
城戸教育長から、平成30年度当初の事務局等職員の人事異動について説明があった。
次いで審議が行われ、第18号議案は原案どおり可決された。

清家委員長が閉会を宣言し、15時17分閉会した。